

東金市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 9 月 2 4 日

東金市長 山 下 美 紀

東金市条例第 1 7 号

東金市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例

(別紙のとおり)

東金市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例

東金市中小企業資金融資条例（昭和４８年東金市条例第３号）の一部を次のように改正する。

第２条第７号中「第２条第３１項」を「第２条第３２項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。